【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年１月13日
【四半期会計期間】	第90期第３四半期(自　平成26年９月１日　至　平成26年11月30日)
【会社名】	イオン株式会社
【英訳名】	AEON CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 グループＣＥＯ　岡 田 元 也
【本店の所在の場所】	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目５番地１
【電話番号】	043(212)6042(直)
【事務連絡者氏名】	コーポレート・コミュニケーション部長　井 戸 坂 智 祐
【最寄りの連絡場所】	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目５番地１
【電話番号】	043(212)6042(直)
【事務連絡者氏名】	コーポレート・コミュニケーション部長　井 戸 坂 智 祐
【縦覧に供する場所】	イオン株式会社　東京事務所 （東京都千代田区神田錦町一丁目１番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第89期 第３四半期 連結累計期間	第90期 第３四半期 連結累計期間	第89期
会計期間		自　平成25年３月１日 至　平成25年11月30日	自　平成26年３月１日 至　平成26年11月30日	自　平成25年３月１日 至　平成26年２月28日
営業収益	(百万円)	4,621,112	5,077,044	6,395,142
経常利益	(百万円)	98,513	56,959	176,854
四半期(当期)純利益	(百万円)	19,927	29,364	45,600
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	69,148	82,396	119,069
純資産額	(百万円)	1,635,423	1,747,582	1,684,569
総資産額	(百万円)	6,891,644	7,740,192	6,815,241
１株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	24.66	35.03	55.92
潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	18.30	34.27	50.13
自己資本比率	(％)	15.8	14.8	16.4

回次		第89期 第３四半期 連結会計期間	第90期 第３四半期 連結会計期間
会計期間		自　平成25年９月１日 至　平成25年11月30日	自　平成26年９月１日 至　平成26年11月30日
１株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△）	(円)	△4.37	32.63

（注）１　当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２　営業収益には、消費税等は含まれておりません。
３　１株当たり四半期（当期）純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式を含めております。

２【事業の内容】

当第３四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第１四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第４　経理の状況　１　四半期連結財務諸表　注記事項　（セグメント情報等）　セグメント情報」の「Ⅱ　当第３四半期連結累計期間　３．報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

（ＳＭ・ＤＳ・小型店事業）

第３四半期連結会計期間において、株式の取得により、㈱レッド・キャベツが連結子会社となりました。

（その他事業）

第３四半期連結会計期間において、株式の追加取得により、ウエルシアホールディングス㈱を持分法適用関連会社から連結子会社に変更しております。それに伴い、ウエルシア薬局㈱が連結子会社となりました。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第３四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

２ 【経営上の重要な契約等】

当第３四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約は次のとおりであります。

（株式交換契約の締結）

当社及び当社の連結子会社である㈱ダイエーは、平成27年１月１日を効力発生日として、当社を完全親会社、㈱ダイエーを完全子会社とする株式交換契約を、平成26年９月24日に締結しました。詳細は、「第４　経理の状況　１ 四半期連結財務諸表　注記事項　（重要な後発事象）　当社と㈱ダイエーの株式交換の実施」に記載しております。

（経営統合契約書の締結並びに株式移転計画書の作成）

当社、当社の持分法適用関連会社である㈱マルエツ（以下「マルエツ」といいます。）と㈱カスミ（以下「カスミ」といいます。）、当社の完全子会社であるマックスバリュ関東㈱（以下「MV関東」といいます。）及び丸紅㈱（以下「丸紅」といいます。）（以下「５社」と総称します。）は、平成26年５月19日付「首都圏におけるスーパーマーケット連合の創設に関する合意（基本合意書締結）について」に基づき、マルエツ、カスミ及びMV関東（以下「事業会社３社」と総称します。）の完全親会社となる共同持株会社を設立することについて基本合意し、その後、５社にて首都圏ＳM連合設立準備委員会を設置して、鋭意協議を重ねてまいりました。その結果、平成26年10月31日、５社間で、事業会社３社の経営統合に関する契約書（以下「本統合契約」といいます。）を締結するとともに、事業会社３社間で、共同株式移転（以下「本株式移転」といいます。）の方式により共同持株会社であるユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス㈱を設立するための株式移転計画書（以下「本株式移転計画」といいます。）を作成しました。なお、本株式移転は、事業会社３社の株主総会並びに関係当局の承認等を条件としております。

また、共同持株会社に関し、平成26年10月31日付で、当社及び丸紅は両社間で、共同持株会社の企業価値最大化に向けて、共同持株会社の株式を保有する合弁会社（以下「本合弁会社」といいます。）の運営を目的として株主間契約書を締結し、また、本合弁会社の設立の一環として、関係当局の承認が得られることを条件として、本合弁会社によるマルエツに対する公開買付けを実施することを決定いたしました。

なお、本合弁会社は、共同持株会社設立時に、共同持株会社の議決権の過半数を保有する予定です。その場合、共同持株会社は当社の連結子会社、丸紅の持分法適用関連会社となる見込みです。

(1)　本株式移転による経営統合の目的

首都圏は、日々お客さまの新しいニーズが生まれ進化を続けている市場であり、今後も持続的な成長が期待される国内で最も肥沃かつ有望な市場ですが、同時にスーパーマーケット（以下「ＳM」と略します。）業界内の競争にとどまらず業界を超えた競争が更に厳しさを増している市場でもあります。

事業会社３社は、首都圏を基盤とするＳM企業としてこれまで培ってきた経営ノウハウを更に進化させ、お客さまの豊かで健康的な食生活に貢献し、地域の発展と繁栄を願い地域に深く根差した企業となるとともに、常に革新と挑戦を続け時代に適応する企業であり続ける。この基本理念をもとに、事業会社３社は当社及び丸紅と共同して、経営統合により共同持株会社「ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス㈱（略称「Ｕ.Ｓ.Mホールディングス」）」を設立することを決定しました。

Ｕ.Ｓ.Mホールディングスは、事業会社３社が力を合わせて成長するとともに、志を同じくする首都圏のＳM企業の参画を歓迎し、2020年（平成32年）において売上高１兆円、1,000店舗体制を構築することで首都圏ナンバーワンのＳM企業となることを目指します。

なお、事業会社３社は、新たに設立する共同持株会社の普通株式について、㈱東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）に新規上場申請を行い、上場日は平成27年３月２日を予定しております。また、マルエツ及びカスミは、本株式移転により共同持株会社の完全子会社となりますので、共同持株会社の上場に先立ち、平成27年２月25日にそれぞれ東京証券取引所を上場廃止となる予定であります。なお、共同持株会社の上場日並びにマルエツ及びカスミの上場廃止日につきましては、東京証券取引所の規則により決定されます。

(2)　本株式移転の概要

①　本株式移転の日程

平成26年５月19日　「首都圏におけるスーパーマーケット連合」の創設に関する合意（基本合意書締結）
（マルエツ、カスミ、当社及び丸紅）

平成26年10月31日　株式移転計画承認取締役会　（事業会社３社）

平成26年10月31日　本統合契約締結（５社）

平成26年10月31日　株式移転計画書作成（事業会社３社）

平成26年10月31日　株主間契約書締結（当社及び丸紅）

平成26年11月１日　臨時株主総会基準日公告日（マルエツ及びカスミ）

平成26年11月16日　臨時株主総会基準日（マルエツ）

平成26年11月17日　臨時株主総会基準日（カスミ）

平成26年12月18日　株式移転計画承認臨時株主総会（マルエツ及びＭＶ関東)

平成26年12月22日　株式移転計画承認臨時株主総会（カスミ）

平成27年２月25日（予定）　東京証券取引所上場廃止日（マルエツ及びカスミ）

平成27年３月２日（予定）　共同持株会社設立登記日（本株式移転効力発生日）

平成27年３月２日（予定）　共同持株会社株式上場日

②　本株式移転の方式

事業会社３社を株式移転完全子会社、新規に設立する共同持株会社を株式移転完全親会社とする共同株式移転となります。

③　本株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

会社名	マルエツ	カスミ	ＭＶ関東
株式移転比率	0.51	1	300

(3)　本株式移転の当事会社の概要

① 名称	マルエツ	カスミ	ＭＶ関東
② 事業内容	スーパーマーケット事業	スーパーマーケット事業	スーパーマーケット事業
③ 資本金の額（百万円）	37,549	14,428	100
④ 従業員数　（名）	3,824	2,003	324
⑤ 店舗数（店）	269	151	32
⑥ 売上高（百万円）	319,346	224,631	42,744
⑦ 経常利益（百万円）	3,038	6,374	166
⑧ 当期純利益（百万円）	827	3,586	29
⑨ 総資産（百万円）	131,153	84,198	8,407
⑩ 純資産（百万円）	63,397	47,012	736

なお、マルエツ及びカスミの上記③～⑩の数値は、マルエツ（連結）及びカスミ（連結）の平成26年２月期の有価証券報告書の記載に基づいております。ＭＶ関東は平成26年２月期の数値に基づいております。

(4)　株式移転により新たに設立する会社の状況

① 名称：ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス㈱

② 事業内容：スーパーマーケット事業の管理及び運営

③ 資本金の額：10,000百万円

④ 総資産：現時点では確定しておりません。
⑤ 純資産：現時点では確定しておりません。

(5)　当社による共同持株会社の子会社化について
① 会社分割の方法による当社の保有するマルエツ株式、カスミ株式及びＭＶ関東株式のイオンマーケットインベストメント㈱への承継
　当社は、当社の完全子会社であるイオンマーケットインベストメント㈱（以下「イオンマーケットインベストメント」、「公開買付者」又は「本合弁会社」といいます。）との間で当社の保有するマルエツ株式41,201,000株（マルエツが平成26年10月14日に提出した第63期第２四半期報告書に記載された平成26年８月31日現在の発行済株式総数128,894,833株に対する保有割合（以下「保有割合」といい、その計算において小数点以下第三位を四捨五入しております。）：31.96%）、カスミ株式21,064,000株（カスミが平成26年10月８日に提出した第54期第２四半期報告書に記載された平成26年８月31日現在の発行済株式総数65,013,859株に対する保有割合：32.40%）、及び、ＭＶ関東株式10,000株（ＭＶ関東の平成26年11月30日における発行済株式総数10,000株に対する保有割合：100.00%）、のそれぞれ全てを、吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）の方法により、イオンマーケットインベストメントに承継いたします。

② イオンマーケットインベストメントによるマルエツ株式に対する公開買付けの実施
　上記「①会社分割の方法による当社の保有するマルエツ株式、カスミ株式及びＭＶ関東株式のイオンマーケットインベストメント㈱への承継」に記載の本吸収分割の手続と並行して、イオンマーケットインベストメントは、下記のとおり、マルエツ株式を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得する予定です。

(ｉ) 本公開買付けの目的
　当社及び丸紅は両社間の信頼関係を礎に、当社が、その国内ナンバーワンプライベートブランドである「トップバリュ」やスケールを活かした商品調達力、グローバル調達網、ＩＴ・物流網、クレジットカードや電子マネー、ＡＴＭ等のインフラ等を提供し、また、丸紅が、総合商社として保有する経営ノウハウ、国内外の原材料・商品情報、グローバルな商品調達ネットワークや卸機能等を提供することで、多様化する生活者のライフスタイルに合わせた商品を開発・供給し、共同持株会社の成長と企業価値の向上を実現することを目的として、本決定を行ったものであります。
　平成26年５月19日付「「首都圏におけるスーパーマーケット連合」の創設に係る合意（基本合意締結）について」に基づき、当社及び丸紅は、共同持株会社設立時において、本合弁会社が共同持株会社の議決権の過半数に相当する株式を取得するための手法や時期など具体的な実務について協議を行ってまいりました。その手法としては、本合弁会社が当社及び丸紅の保有するマルエツ株式を取得する必要があるところ、このうち丸紅の保有するマルエツ株式を本合弁会社が取得するに当たっては、本合弁会社の保有するマルエツ株式（本合弁会社の特別関係者である当社の保有するマルエツ株式を含みます。）に係る株券等所有割合が３分の１を超えることになるため、金融商品取引法上、公開買付けによる必要があるとの結論に至りました。これを踏まえて、本公開買付けを実施することを決定いたしました。

(ⅱ) 対象者の概要
　上記「(3)本株式移転の当事会社の概要」の「マルエツ」の記載内容をご参照ください。

(ⅲ) 本公開買付けの概要
(a)買付け等の期間
　平成26年12月９日（火曜日）から平成27年１月14日（水曜日）まで（20営業日）
(b)買付け等の価格
　普通株式１株につき金525円
(c)買付予定の株券等の数
　買付予定数：84,122,461株
　買付予定数の下限：設定しておりません。
　買付予定数の上限：設定しておりません。
(d)買付代金（予定）

44,164百万円

（注）「買付代金」は、本公開買付けにおける買付予定数（84,122,461株）に、本公開買付価格（525円）を乗じた金額を記載しております。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第３四半期連結累計期間（平成26年３月１日～平成26年11月30日）の国内経済は、政府・日銀による経済対策及び金融政策を背景に、製造業をはじめとして一部企業の業績に回復が見られるとともに、雇用環境においても緩やかな改善が見られました。一方で、個人消費については、消費税増税に加え、電気料金等の値上げや円安の影響による物価上昇を背景とした実質可処分所得の伸び悩み等により、食品や日用品をはじめとする生活必需品へのお客さまの節約志向が強まる等、先行きに不安が残る状況となりました。

このような環境の中、当社は全国に展開するグループ店舗において、購買頻度の高い食品や日用品を低価格でご提供する販促施策や、年間最大の商戦となる年末年始に週替わりで新しい商品・サービスをご提案する企画「サプライズ！１０ＷＥＥＫＳ」等、グループの経営資源を最大限に活用し、価格競争力及び集客を強化する施策に取り組みました。また、イオンの中長期における収益性向上及びさらなる成長に向け、グループ共通戦略である「アジア」「都市」「シニア」「デジタル」の「４シフトの加速」及び「商品本位の改革」を推進するとともに、より強固なグループ体制の構築に向けた子会社の再編を進めました。

とりわけ子会社の再編においては、㈱ダイエー（以下「ダイエー」といいます。）について、平成25年８月の連結子会社化以降取り組んでいる改革のレベルとスピードを一段と高め、イオンとダイエー双方の持続的な成長を図るべく、９月にダイエーを当社の完全子会社とする株式交換契約を締結しました。今後ダイエーは、店舗の９割が立地する首都圏、京阪神に事業展開エリアを特化し、強みである食品に経営資源を集中することで、国内Ｎｏ．１の「総合食品小売業」を目指します。また、当社は、持分法適用関連会社であるウエルシアホールディングス㈱に対し、普通株式の公開買付けを実施し、11月に同社を連結子会社としました。超高齢社会を迎え、ドラッグストアの重要性が増す中、同社を「都市シフト」及び「シニアシフト」の中心的な役割を担う企業と位置付けるとともに、ドラッグ・ファーマシー事業をイオンにおける新たな収益の柱として確立してまいります。さらに、当社は、今後も持続的な成長が期待される首都圏におけるシェア拡大を目指し、10月に㈱マルエツ、㈱カスミ、マックスバリュ関東㈱のＳＭ（スーパーマーケット）企業３社、及び丸紅㈱との５社間で、同ＳM企業３社の経営統合により共同持株会社ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス㈱を平成27年３月に設立することを決定しました。

「商品本位の改革」については、地域に根ざした商品展開を強化するべく、地産地消・地産域消を一層推進する「じものの日」を10月より全国のグループ約2,000店舗で開始しました。イオンのブランド「トップバリュ」においては、誕生40周年を機にブランドを刷新し、お客さまの“いま”のニーズにお応えする商品の開発・提供に努めました。さらに、健康志向や食の「安全・安心」に対する関心の高まりを受け、市場規模が拡大するオーガニック分野において、新たに「トップバリュ グリーンアイ」オーガニックシリーズを大手小売業のＰＢ（プライベートブランド）として国内最大規模の120品目まで拡大し展開しました。当第３四半期連結累計期間におけるグループ全体の「トップバリュ」売上高は、5,793億円（対前年同期比106.0%）となりました。

これらの取り組みの結果、当第３四半期連結累計期間（平成26年３月１日～平成26年11月30日）の連結業績は、営業収益５兆770億44百万円（対前年同期比109.9%）、営業利益493億74百万円（同52.1%）、経常利益569億59百万円（同57.8%）、四半期純利益293億64百万円（同147.4%）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、第１四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第３四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

①ＧＭＳ事業

ＧＭＳ（総合スーパー）事業は、営業収益２兆4,743億30百万円（対前年同期比115.3%）、営業損失289億24百万円（前年同期より354億46百万円の減益）となりました。

消費税増税後の環境変化に対応するべく、購買頻度の高い商品の価格競争力強化や地元産品の販売に注力したほか、イオンとダイエーの両社が一体となり、スケールメリットを発揮した合同の販促企画を実施する等、グループの経営資源を最大限に活用した収益向上策に取り組みました。また、10月より、輸出物品販売場制度（免税制度）の改

正に伴い、免税取扱いを全国の「イオン」97店舗に拡大展開し、訪日外国人旅行客への対応に努めたほか、11月にはフランス最大手の冷凍食品スーパー「ピカール」と提携し、日本で初めて同社の商品を展開する等、お客さまの利便性向上と新たな商品提案に努めました。さらに、ＧＭＳ業態の進化に向け、最新の売場やサービスを通じて新たな生活スタイルをご提案する「イオンスタイルストア」の展開を進めたほか、ダイエーにおいては、食の総合専門館「フードスタイルストア」の確立を目指し、11月に「ダイエーいちかわコルトンプラザ店」をリニューアルしました。

イオンリテール㈱は、当第３四半期連結累計期間においてＧＭＳ６店舗を出店したほか、引き続き店舗競争力を高める「既存店舗の活性化」や「ＰＢの強化」、及び「売場の専門店化」に取り組むとともに、イオンカードやイオンの電子マネー「ＷＡＯＮ」を活用したグループ全国一斉セールの実施等、集客力の強化に努めました。しかしながら、消費税増税後の消費回復の遅れが長期化していることに加え、集中豪雨や台風等の天候要因も影響し、当第３四半期連結累計期間における同社の既存店売上高は、対前年同期比97.6％（内訳は、衣料95.9％、食品97.7％、住居余暇98.6％）となりました。直営荒利益率については、季節衣料の売上が低調に推移したことに加え、節約志向に対応した価格強化等により、前年同期実績を0.6ポイント下回りました。また、既存店販管費については、堅実な経費コントロールに努め、当第３四半期連結会計期間においては対前年同期比99.7％としたものの、集客施策の強化に向けた販促活動を積極的に実施したこと等から第３四半期連結累計期間においては対前年同期比100.8％となりました。

②ＳＭ・ＤＳ・小型店事業

ＳＭ・ＤＳ（ディスカウントストア）・小型店事業は、営業収益１兆5,364億37百万円（対前年同期比105.0％）、営業損失１億97百万円（前年同期より76億13百万円の減益）となりました。

同事業では、業種・業態を越えた競争が激しさを増す等、厳しい事業環境の中、より地域に根ざした商品展開や売場づくり、並びに「お客さま感謝デー」や「火曜市」等の販促強化や重点商品の拡販に注力しました。

９月には、当社は山口県西部と九州北部を中心にＳＭ41店舗を展開する㈱レッド・キャベツと資本業務提携契約を締結し、同社を連結子会社としました。

マックスバリュ北海道㈱では、「簡単・便利・すぐ食べられる」をコンセプトにデリカゾーンの商品展開を強化したほか、週単位で実施している「今週のおすすめ品」の販売等に注力した結果、収益が伸長しました。

マックスバリュ東海㈱では、お客さまの利便性向上等を推進するため「ＷＡＯＮ」を軸とした販促企画の強化に加え、ライフスタイルの変化に対応し、地元商材や小容量商品の品揃えの充実に取り組んだ結果、収益が順調に拡大しました。

③総合金融事業

総合金融事業は、営業収益2,316億93百万円（対前年同期比112.4％）、営業利益289億42百万円（同115.3％）となりました。

イオンフィナンシャルサービス㈱は、クレジット事業において、人気キャラクターのデザインを使用したイオンカードの発行を開始したほか、インターネットを活用した会員募集に継続して取り組んだ結果、国内カード会員数が増加しました。

銀行事業では、「暮らしのマネープラザ」の展開やＡＴＭ設置台数の拡大等、お客さまの利便性向上に取り組みました。また、「イオンカードセレクト」会員のお客さまを対象とした普通預金金利の上乗せ優遇等を推進した結果、㈱イオン銀行の口座数は順調に増加し、顧客基盤が拡大しました。

電子マネー事業では、ウエルシアホールディングス㈱での「ＷＡＯＮ」決済の導入等、加盟店の拡大に努めた結果、当第３四半期連結会計期間末における「ＷＡＯＮ」の累計発行枚数は、約4,610万枚、取扱高は約１兆4,019億円（対前年同期比124.2％）と増加しました。

海外事業では、香港、タイ、マレーシアの海外主要３社を中心にカード会員募集の強化や加盟店ネットワークの拡充に努めました。さらに、インドネシアではクレジットカード事業を本格的に開始し、会員数の拡大に注力したほか、カンボジアにおいてもクレジットカード事業の開始に向けた準備を進める等、事業領域の拡大に取り組みました。

④ディベロッパー事業

ディベロッパー事業は、営業収益1,815億53百万円（対前年同期比113.7％）、営業利益289億50百万円（同97.5％）となりました。

イオンモール㈱は、国内で６箇所のＳＣ（ショッピングセンター）を開設し、既存ＳＣ８箇所をリニューアルしました。国内では、全国一斉セールの開催、イオンカードや「ＷＡＯＮ」等のグループインフラを活用した販促の展開

により、引き続き集客力の向上に取り組みました。中国では、４月に江蘇省蘇州市に同省１号店「イオンモール蘇州呉中」を出店し、集客、売上ともに好調に推移しています。また、中国内陸部の湖北省武漢市においては、同省初出店となる「イオンモール武漢金銀潭」の12月開業に向けた準備を進めました。さらに、カンボジアにおいては６月に同国１号店となる「イオンモールプノンペン」を出店したほか、ベトナムでは同国２号店となる「イオンモールビンズオンキャナリー」を11月に出店しました。同ＳＣは、７月に設立したイオンモールビンズオン（AEONMALL BINH DUONG CO.,LTD.）が、日系企業として同国初となるマスターリースライセンスを取得し、物件を所有するイオンベトナム（AEON VIETNAM CO.,LTD.）とのマスターリース契約で管理運営を行っています。

⑤サービス・専門店事業

サービス・専門店事業は、営業収益5,256億98百万円（対前年同期比101.8%）、営業利益164億58百万円（同88.7%）となりました。

イオンディライト㈱は、国内外において新規顧客開拓をはじめ営業力を強化し、省エネ機器等の拡販を進めたほか、太陽光発電システムの保守・点検業務等の受託拡大が奏功し、好調に推移しました。

㈱イオンファンタジーは、グループ内外の商業施設において国内で11店舗を出店しました。また、中国、マレーシア、タイにおいても積極的に出店するとともに、イオンファンタジーフィリピン（AEON Fantasy Group Philippines, INC.）を設立し、11月、フィリピンに１号店を出店したほか、インドネシアにおける事業展開に向け、イオンファンタジーインドネシア（PT.AEON Fantasy INDONESIA）を設立しました。

㈱ジーフットは、ＧＭＳやＳＣへの出店を推進し、お客さまの多様なニーズに応える商品提案に取り組むとともに、マスメディアを活用した販促活動を積極的に展開しました。また、スポーツ、キッズ向けシューズの売上が好調に推移したほか、自社企画商品の拡販に注力した結果、営業利益が過去最高となりました。

㈱コックスは、10周年を迎えた基幹ブランド「ｉｋｋａ」の収益力回復を目指して、雑貨商品等のメンズ商品を強化したほか、10月より記念商品を企画展開し、特に欧州インポートのアウターと雑貨を拡充しました。また、商品回転日数の改善等による利益率向上と経費コントロールに努めたことにより、収益性が改善しました。

⑥アセアン事業（連結対象期間は主として１月から９月）

アセアン事業は、営業収益1,507億２百万円（対前年同期比115.1%）、営業利益40億67百万円（同87.1%）となりました。

設立30周年を迎えたイオンマレーシア（AEON CO.(M)BHD.）は、９月に記念セールを実施したほか、社会行事に関連した商品の強化やグループインフラを活用した販促企画を実施する等、より一層の集客力の向上に努めた結果、収益が堅調に拡大しました。

イオンビッグマレーシア（AEON BIG(M)SDN.BHD.）は、イオンマレーシアとの物流施設の共用稼働を開始する等、イオンマレーシアのノウハウの活用やシナジーの創出による経営効率改善を着実に進め、収益性を改善しました。

また、イオンカンボジア（AEON(CAMBODIA)Co.,Ltd.）１号店として「イオンプノンペン店」を６月に開設したほか、イオンベトナム（AEON VIETNAM CO.,LTD.）では「イオンビンズオンキャナリー店」の11月開設に向けた準備をする等、着実に新規エリアへの店舗展開を進めました。

⑦中国事業（連結対象期間は１月から９月）

中国事業は、営業収益1,211億46百万円（対前年同期比114.6%）、営業損失21億９百万円（前年同期より４億27百万円の改善）となりました。

既存店舗の収益改善を目的として、曜日市等の売場づくりやサービス面におけるベストプラクティスを水平展開し販売力強化に取り組むとともに、お客さまの「安全・安心」志向にお応えする「トップバリュ」商品の拡販に注力しました。

イオン華東（AEON EAST CHINA(SUZHOU)CO.,LTD.）は４月、江蘇省蘇州市に同省１号店となる「イオン蘇州呉中店」を開設しました。

イオン湖北（AEON(HUBEI)CO.,LTD.）は湖北省武漢市に同省１号店となる「イオン武漢金銀潭店」を、また青島イオン（青島永旺東泰商業有限公司）は山東省青島市に「イオン合肥路ＳＣ」をそれぞれ12月開設に向け準備を進めました。

(2)財政状態の分析

当第３四半期連結会計期間末の総資産は、前期末から9,249億50百万円増加し、７兆7,401億92百万円（前期末比113.6%）となりました。前期末からの増加の主な要因は、銀行業における貸出金が2,063億69百万円、金融子会社の割賦売掛金を中心に受取手形及び売掛金が2,152億30百万円、主にＳＣの新規出店により建物及び構築物が1,764億64百万円増加したこと等によるものです。

負債は、前期末から8,619億37百万円増加し、５兆9,926億10百万円（同116.8%）となりました。前期末からの増加の主な要因は、第３四半期末日が銀行休業日の影響により支払手形及び買掛金が2,408億19百万円、預り金等の流動負債その他が1,961億25百万円、主に金融事業を中心に短期借入金が1,489億５百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

純資産は、前期末から630億13百万円増加し、１兆7,475億82百万円（同103.7%）となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第３号に掲げる事項)は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

①　基本方針の内容及びその実現に資する取り組みの概要

イオンは、お客さまへの貢献を永遠の使命とし最もお客さま志向に徹する企業集団であり、小売業と関連産業を通してお客さまのより豊かな生活に貢献すべく、事業を展開してまいりました。お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献するという不変の理念を堅持し、お客さま満足の実践と継続的な企業価値の向上に努めてきており、この理念がイオンの企業価値の根幹をなしています。また、イオンの企業価値は、継続的かつ長期的な企業成長や同士・朋友との協力・提携に加え、雇用の確保、生活文化の向上や環境保全・社会貢献など様々な価値を包含し形成されているものです。

これらの正しい商売の実践と社会的責任を全うするためには、長期的視野でイオンの理念を具現化していくことが必要であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、上記のイオンの企業価値を維持、発展させていく者でなければならないと考えています。

②　不適切な支配の防止のための取り組みの概要

当社株式は、金融商品取引所（証券取引所）に上場され自由な売買が可能ですが、万一短期的な利益を追求するグループ等による買収が開始されて不公正な買収提案がなされると、株主の皆さまに結果として不利益を与えるおそれもあります。買収提案を受け入れるか否かは株主の皆さまの判断によるべきものですが、買収提案のあった際に、株主の皆さまが、十分かつ正確な情報と十分な時間のもとにご判断いただけるように十分な資料提供をするように所定の手順をふむことを求めるとともに、明らかに株主一般の利益を害すると判断される買収行為には対策を講じることができるように、「当社株式の大量取得行為に関わる対応方針（買収防衛策）更新の件」を平成24年５月17日開催の第87期定時株主総会に付議し、株主の皆さまのご承認をいただきました。

これは「事前警告型」買収防衛策であり、当社議決権の20%以上の株式取得を行おうとする者に対しては、大量株式取得者らの概要、取得対価の算定根拠、買取方法、買収資金源、買収後の経営方針等につき当社への十分な情報提供を行うことなどの買収ルールの遵守を要請します。

当社取締役会は、大量株式取得者が登場し次第、その事実を開示するとともに、外部の専門家１名以上と社外取締役から成る独立委員会を設置し、提供された情報（追加提供を求める場合にも意向表明書受領日から60日以内の日を最終回答期限とします）をもとに、同委員会に意見を求め、その意見を最大限尊重した上で、所定の評価期間（60日間または90日間）内に、当該買収提案に対する評価結果等を発表します。この取締役会及び独立委員会においては、判断の客観性をさらに高めるため、適宜他の専門家にも意見を求めることができます。また、上記ルールが守られない場合や、株式の高値買戻要求や高値売抜けが目的であると推測されるなど、株主の皆さまの利益が害されることが明らかである場合には、所定の評価期間の経過を待たずに、当社取締役会が新株発行、新株予約権発行などの対抗策をとり得ることとします。なお、大量株式取得者の権利行使が制限される行使条件差別型新株予約権を発行するときは、株主の皆さまにわずらわしい手続をしていただかなくてもいいように、会社による取得条項付とさせていただきます。また、対抗措置の内容・採否は、取締役としての善管注意義務に従い、原則として取締役会が決定・実施していきますが、例外的には、その内容・効果等に鑑みて株主の皆さまのご判断を仰ぐべきであるとして、当社株主総会にその採否をご決議いただくことがあります。

株主の皆さまには、手続の各段階において、適時に十分に情報開示し、ご判断に供していただけるようにしていきます。

なお、この買収防衛策の有効期間は平成27年５月に開催予定の定時株主総会の終結時までです。

③　上記②の取り組みについての基本方針等との整合性に係る取締役会の判断

大量株式取得者に要請する各種資料は、大量株式取得者らの概要だけでなく、資金面の背景及び資金スキーム、株式取得方法の適法性に関する事項、買収後の経営計画等であり、これらの資料開示を通じて、イオンの理念（上記基本方針）に対する大量株式取得者の具体的な態度が明示されることになるとともに、何よりも、株主の皆さまの判断材料が充実したものになります。

従って、当社取締役会は、上記対応方針は、上記基本方針及び当社の株主の共同の利益に沿うものであり、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000,000
計	2,400,000,000

② 【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数(株)(平成26年11月30日)	提出日現在発行数(株)(平成27年１月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	846,396,786	871,924,572	株式会社東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	846,396,786	871,924,572	―	―

(注)　提出日現在の発行数には、平成27年１月１日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。また、平成27年１月１日を効力発生日とする当社と㈱ダイエーの株式交換により発行された株式数25,527,786株が含まれております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成26年９月１日～平成26年11月30日	―	846,396,786	―	220,007	―	285,917

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第３四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第３四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年８月31日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成26年８月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 308,500 (相互保有株式) 普通株式 177,900	―	―
完全議決権株式(その他) (注)１	普通株式 845,648,500	8,456,485	―
単元未満株式　(注)２	普通株式 261,886	―	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	846,396,786	―	―
総株主の議決権	―	8,456,485	―

(注) １　「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式7,077,600株が含まれております。
２　上記「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式が以下のとおり含まれております。
イオン㈱　　25株

② 【自己株式等】

平成26年８月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) イオン㈱	千葉県千葉市美浜区中瀬 一丁目５番地１	308,500	―	308,500	0.04
(相互保有株式) ㈱タカキュー	東京都板橋区板橋 三丁目９番７号	177,900	―	177,900	0.02
計	―	486,400	―	486,400	0.06

(注)　上記には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式7,077,600株を含めておりません。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３四半期連結会計期間(平成26年９月１日から平成26年11月30日まで)及び第３四半期連結累計期間(平成26年３月１日から平成26年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年２月28日)	当第３四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	653,984	661,714
受取手形及び売掛金	894,882	1,110,112
有価証券	※1 169,628	※1 176,611
たな卸資産	468,499	556,539
繰延税金資産	47,894	62,283
営業貸付金	302,471	328,884
銀行業における貸出金	900,998	1,107,368
その他	222,948	256,350
貸倒引当金	△48,529	△52,240
流動資産合計	3,612,778	4,207,624
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,189,183	1,365,648
工具、器具及び備品（純額）	169,321	188,378
土地	726,035	752,561
建設仮勘定	63,028	77,447
その他（純額）	35,241	49,064
有形固定資産合計	2,182,809	2,433,100
無形固定資産		
のれん	※2 142,406	※2 197,760
ソフトウエア	53,364	57,188
その他	34,696	48,013
無形固定資産合計	230,467	302,963
投資その他の資産		
投資有価証券	200,269	207,366
繰延税金資産	71,192	75,176
差入保証金	401,045	395,274
その他	145,872	147,037
貸倒引当金	△29,193	△28,350
投資その他の資産合計	789,186	796,504
固定資産合計	3,202,463	3,532,567
資産合計	6,815,241	7,740,192

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成26年２月28日）	当第３四半期連結会計期間 （平成26年11月30日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	742,967	983,786
銀行業における預金	1,701,326	1,725,984
短期借入金	259,064	407,969
1年内返済予定の長期借入金	197,868	204,641
1年内償還予定の社債	57,862	43,119
コマーシャル・ペーパー	10,000	51,000
未払法人税等	53,414	21,813
賞与引当金	24,362	38,055
店舗閉鎖損失引当金	4,770	3,998
ポイント引当金	22,251	23,891
その他の引当金	1,098	980
設備関係支払手形	67,160	71,641
その他	523,100	719,226
流動負債合計	3,665,246	4,296,107
固定負債		
社債	188,390	295,214
新株予約権付社債	3,910	150
長期借入金	814,393	891,791
繰延税金負債	26,365	34,707
退職給付引当金	47,020	46,684
店舗閉鎖損失引当金	10,093	7,573
利息返還損失引当金	3,084	4,010
その他の引当金	6,132	5,838
資産除去債務	61,760	67,747
長期預り保証金	250,810	259,003
その他	53,463	83,780
固定負債合計	1,465,426	1,696,502
負債合計	5,130,672	5,992,610

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成26年２月28日）	当第３四半期連結会計期間 （平成26年11月30日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	220,007	220,007
資本剰余金	285,917	285,917
利益剰余金	589,943	596,443
自己株式	△10,933	△16,497
株主資本合計	1,084,935	1,085,871
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,318	39,557
繰延ヘッジ損益	△2,122	△2,671
為替換算調整勘定	13,964	24,817
その他の包括利益累計額合計	35,160	61,704
新株予約権	1,670	1,856
少数株主持分	562,802	598,149
純資産合計	1,684,569	1,747,582
負債純資産合計	6,815,241	7,740,192

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第３四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第３四半期連結累計期間 (自 平成25年３月１日 至 平成25年11月30日)	当第３四半期連結累計期間 (自 平成26年３月１日 至 平成26年11月30日)
営業収益		
売上高	4,058,476	4,445,357
総合金融事業における営業収益	184,243	205,907
その他の営業収益	378,393	425,779
営業収益合計	4,621,112	5,077,044
営業原価		
売上原価	2,972,389	3,254,032
総合金融事業における営業原価	18,695	19,381
営業原価合計	2,991,084	3,273,413
売上総利益	1,086,086	1,191,324
営業総利益	1,630,028	1,803,630
販売費及び一般管理費	1,535,184	1,754,256
営業利益	94,843	49,374
営業外収益		
受取利息	2,480	2,520
受取配当金	1,594	1,553
持分法による投資利益	3,781	6,051
その他	10,539	11,961
営業外収益合計	18,396	22,086
営業外費用		
支払利息	10,030	9,560
その他	4,695	4,941
営業外費用合計	14,726	14,502
経常利益	98,513	56,959
特別利益		
固定資産売却益	7,090	1,458
負ののれん発生益	14,028	2,464
段階取得に係る差益	―	31,677
店舗閉鎖損失引当金戻入額	―	1,219
持分変動利益	8,193	746
その他	941	1,056
特別利益合計	30,254	38,622
特別損失		
固定資産売却損	7,874	288
減損損失	16,772	10,245
店舗閉鎖損失引当金繰入額	819	1,961
段階取得に係る差損	9,760	―
総合金融事業における経営統合費用	1,820	―
その他	4,866	3,433
特別損失合計	41,913	15,929
税金等調整前四半期純利益	86,853	79,652
法人税、住民税及び事業税	53,168	48,441
法人税等調整額	△11,166	△14,726
法人税等合計	42,001	33,714
少数株主損益調整前四半期純利益	44,851	45,937
少数株主利益	24,924	16,573
四半期純利益	19,927	29,364

【四半期連結包括利益計算書】

【第３四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第３四半期連結累計期間 (自　平成25年３月１日 至　平成25年11月30日)	当第３四半期連結累計期間 (自　平成26年３月１日 至　平成26年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	44,851	45,937
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,863	16,480
繰延ヘッジ損益	292	△2,614
為替換算調整勘定	15,952	22,407
持分法適用会社に対する持分相当額	187	184
その他の包括利益合計	24,296	36,458
四半期包括利益	69,148	82,396
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	35,984	55,908
少数株主に係る四半期包括利益	33,163	26,488

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第３四半期連結累計期間 (自　平成26年３月１日　至　平成26年11月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 　当第３四半期連結累計期間において、連結の範囲に含めた主要な会社は以下のとおりであります。 株式取得：㈱レッド・キャベツ 　　　　　ウエルシアホールディングス㈱ 　　　　　ウエルシア薬局㈱ (2) 持分法適用の範囲の重要な変更 　当第３四半期連結累計期間において、持分法の適用範囲から除外した主要な会社は以下のとおりであります。 連結子会社へ移行：ウエルシアホールディングス㈱

(追加情報)

当第３四半期連結累計期間 (自　平成26年３月１日　至　平成26年11月30日)
(国内連結子会社におけるクレジットカードの発行費用に関する会計処理) 　総合金融事業を営む国内連結子会社は、クレジットカードの発行費用について、従来、発行時に一括費用処理しておりましたが、より多くの顧客関連情報を蓄積できるＩＣカードへの切替及びＩＣカードへの更新前倒しの方針を決定したことに伴い、ＩＣカードに係る資産価値の向上が明らかとなったため、平成26年７月以降に発行するＩＣカードの発行費用については資産として計上し、カードの有効期間にわたって償却することとしております。 　この結果、従来の方法によった場合と比較して、当第３四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1,041百万円増加しております。 (従業員持株ESOP信託に関する会計処理方法) 　当社は、中長期的な企業価値向上をはかることを目的とし、信託型従業員持株インセンティブ・プランとして「従業員持株ESOP信託」（以下「ESOP信託」といいます。）を導入しております。 　ESOP信託に関する会計処理については、個別財務諸表における総額法を適用しており、ESOP信託が所有する当社株式は純資産の部に自己株式として表示しております。なお、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末10,279百万円、8,100,700株、当第３四半期連結会計期間末8,402百万円、6,621,000株であります。また、総額法の適用により計上された長期借入金（１年内返済予定を含む）の帳簿価額は、前連結会計年度末10,800百万円、当第３四半期連結会計期間末9,000百万円であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※１　有価証券の内訳

	前連結会計年度 (平成26年２月28日)	当第３四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
銀行業における有価証券	157,358 百万円	168,330 百万円
銀行業における買入金銭債権	12,223	8,030
その他	46	250
計	169,628	176,611

※２　のれん及び負ののれん

のれん及び負ののれんは相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年２月28日)	当第３四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
のれん	142,431 百万円	197,760 百万円
負ののれん	25	―
差引	142,406	197,760

３　偶発債務

(1)　債務保証

	前連結会計年度 (平成26年２月28日)	当第３四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
連結子会社が営む一般顧客向け信用保証業務に係るもの	179,678 百万円	180,934 百万円
その他	345	312
計	180,024	181,247

(2)　経営指導念書等

提出会社は、一部の関連会社の資金調達に関連して、各社の健全な財政状態の維持責任を負うこと等を約した経営指導念書等を金融機関等に対して差入れております。なお、上記経営指導念書等のうち、「債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会実務指針第61号)に基づく保証類似行為に該当するものはありません。

(3)　特別目的会社等との取引

①　一部の連結子会社は、フォレスター特定目的会社との間で、同社が当該連結子会社に賃貸する建物の建設資金の調達のために発行した社債の元本相当額(8,700百万円)を、建物の賃貸借期間終了時に同社へ支払い、当該建物の処分価額の一部等を同社から受取ることを約した契約を締結しております。

②　一部の連結子会社は、(有)ネオパス・エフアイエス(特別目的会社)と建物賃貸借契約を締結しておりますが、解約不能期間終了時において同社が土地信託受益権を売却した場合で、売却額が取得価額の50%を下回る場合には、取得価額の50%を下回った全額(最大で10,308百万円)を同社に支払う契約を締結しております。

③　(有)メビウスアルファ(特別目的会社)は、一部の連結子会社に賃貸する建物の建設資金等を金融機関より借入れておりますが、当該連結子会社は、当該金融機関との間で、当該特別目的会社が支払不能に陥った場合等の特定の事由が生じた場合には、当該金融機関が当該特別目的会社に対する貸付債権の一部(当第３四半期連結会計期間末4,501百万円、前連結会計年度末4,718百万円)を当該連結子会社に売り渡すことができる旨の契約を締結しております。なお、当該契約により当該連結子会社が貸付債権を取得した場合には、当該連結子会社は当該特別目的会社との建物賃貸借契約(解約不能期間の未経過リース料　当第３四半期連結会計期間末8,851百万円、前連結会計年度末10,137百万円)を終了することができます。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第３四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第３四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次の通りであります。

	前第３四半期連結累計期間 (自　平成25年３月１日 至　平成25年11月30日)	当第３四半期連結累計期間 (自　平成26年３月１日 至　平成26年11月30日)
減価償却費	127,704 百万円	138,632 百万円
のれんの償却額	8,451	9,010
負ののれんの償却額	110	25

(株主資本等関係)

前第３四半期連結累計期間(自　平成25年３月１日　至　平成25年11月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年４月11日 取締役会	普通株式	9,495	12	平成25年２月28日	平成25年４月25日	利益剰余金
平成25年10月７日 取締役会	普通株式	10,781	13	平成25年８月31日	平成25年10月25日	利益剰余金

(注)　「配当金の総額」には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式(平成25年８月31日基準日：8,939,100株）に対する配当金が含まれております。

２．株主資本の金額の著しい変動

当第３四半期連結累計期間において、無担保転換社債型新株予約権付社債の転換に伴い、資本金及び資本剰余金がそれぞれ20,953百万円増加し、利益剰余金が7,313百万円、自己株式が15,337百万円それぞれ減少しております。また、「従業員持株ESOP信託」の導入により、信託が当社株式を取得したことに伴い、自己株式が11,999百万円増加しております。

上記の影響等により、当第３四半期連結会計期間末において資本金が220,007百万円、資本剰余金が285,917百万円、自己株式が11,542百万円となっております。

当第３四半期連結累計期間(自　平成26年３月１日　至　平成26年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年４月10日 取締役会	普通株式	10,998	13	平成26年２月28日	平成26年４月30日	利益剰余金
平成26年10月３日 取締役会	普通株式	11,845	14	平成26年８月31日	平成26年10月24日	利益剰余金

(注)　「配当金の総額」には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式(平成26年２月28日基準日：8,100,700株、平成26年８月31日基準日：7,077,600株）に対する配当金が含まれております。

（企業結合等関係）

1　取得による企業結合

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

① 被取得企業の名称及び事業の内容

名称　　：ウエルシアホールディングス㈱

事業内容：調剤併設型ドラッグストアチェーンの運営を行う子会社及びグループ会社の経営管理等

② 企業結合を行った主な理由

当社は、平成12年２月26日、ウエルシアホールディングス㈱の連結子会社であるウエルシア薬局㈱（業務・資本提携時の商号は㈱グリーンクロス・コア）との間で業務・資本提携に関する覚書を締結いたしました。それ以降、ウエルシア薬局㈱及び当社は、医薬品のプライベートブランド商品の開発や薬剤師教育を協力して実施するなど、長年にわたり信頼関係を深めてまいりました。また、当社がグループ共通戦略として掲げている４シフトのうち、「都市シフト」「シニアシフト」戦略の担い手として、東京都・埼玉県・千葉県にも多くの店舗網を有し、かつ、在宅医療に対応した調剤薬局化や介護事業にも取り組んでいるウエルシアホールディングス㈱は、当社グループのヘルス＆ウエルネス事業において中心的役割を果たすにふさわしい企業であると考えております。

一方で、現在、ドラッグストア業界を取り巻く環境変化は加速度を増しており、ウエルシアホールディングス㈱が方針として掲げている「日本一のドラッグストアチェーン」の実現に向けて全面的に支援するため、上場会社であるウエルシアホールディングス㈱の経営の自主性・独立性を尊重しつつ、これまでの業務・資本提携をより一層深化させることを目的として、ウエルシアホールディングス㈱を子会社化しております。

③ 企業結合日

平成26年11月27日

④ 企業結合の法的形式

株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率	37.41%
企業結合日に追加取得した議決権比率	12.74%
取得後の議決権比率	50.15%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当第３四半期連結累計期間は、被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合直前に当社が所有していたウエルシアホールディングス㈱の株式の企業結合日における時価	61,898百万円
	現金及び預金	22,424百万円
取得に直接要した支出	アドバイザリー費用等	59百万円
取得原価		84,381百万円

(4)被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益　　31,677百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

54,024百万円

（注）のれんの金額は、当第３四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

②発生原因

ウエルシアホールディングス㈱の今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

20年間で均等償却

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前第３四半期連結累計期間(自　平成25年３月１日　至　平成25年11月30日)

１．報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					
	GMS	SM・DS・小型店	総合金融	ディベロッパー	サービス・専門店	アセアン
営業収益						
外部顧客への営業収益	2,097,990	1,456,336	184,681	119,514	397,446	130,714
セグメント間の内部営業収益又は振替高	48,609	6,683	21,502	40,227	119,203	231
計	2,146,600	1,463,020	206,183	159,741	516,650	130,945
セグメント利益又は損失(△)	6,521	7,416	25,097	29,697	18,562	4,672

	報告セグメント		その他(注)１	合計	調整額(注)２、３	四半期連結損益計算書計上額(注)４
	中国	計				
営業収益						
外部顧客への営業収益	105,527	4,492,211	119,124	4,611,336	9,775	4,621,112
セグメント間の内部営業収益又は振替高	166	236,623	4,446	241,069	△241,069	―
計	105,693	4,728,835	123,571	4,852,406	△231,293	4,621,112
セグメント利益又は損失(△)	△2,537	89,430	1,069	90,500	4,343	94,843

(注)１　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ドラッグ・ファーマシー事業、Ｅコマース事業等を含んでおります。

２　外部顧客への営業収益の調整額9,775百万円の主な内訳は、報告セグメントにおいて総額表示している一部の取引に関する四半期連結財務諸表の純額表示への調整額△55,759百万円、事業セグメントに帰属しないグループ内の商品供給等を行っている会社の営業収益65,370百万円であります。

３　セグメント利益の調整額4,343百万円の主な内訳は、事業セグメントに配分していない純粋持株会社の利益5,384百万円、事業セグメントに帰属しないグループ内の商品供給等を行っている会社の利益1,053百万円、セグメント間取引消去△3,455百万円であります。

４　セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの資産に関する情報

(子会社の取得による資産の著しい増加)

当第３四半期連結累計期間において、㈱ダイエーの株式を追加取得し、連結範囲に含めたこと等により、前連結会計年度の末日に比べ、「ＧＭＳ」のセグメント資産が311,619百万円増加しております。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「ＧＭＳ」セグメントにおいて一部店舗の閉店等に伴い固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該セグメントにおける減損損失の計上額は、当第３四半期連結累計期間において9,680百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

ＧＭＳ事業において、㈱ダイエーを新たに連結子会社としました。これに伴い、当第３四半期連結累計期間において13,820百万円の負ののれん発生益を計上しております。

Ⅱ　当第３四半期連結累計期間(自　平成26年３月１日　至　平成26年11月30日)

１．報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					
	ＧＭＳ	ＳＭ・ＤＳ・小型店	総合金融	ディベロッパー	サービス・専門店	アセアン
営業収益						
外部顧客への営業収益	2,416,195	1,529,324	205,746	133,911	401,221	150,305
セグメント間の内部営業収益又は振替高	58,135	7,112	25,946	47,641	124,477	396
計	2,474,330	1,536,437	231,693	181,553	525,698	150,702
セグメント利益又は損失(△)	△28,924	△197	28,942	28,950	16,458	4,067

	報告セグメント		その他(注)１	合計	調整額(注)２、３	四半期連結損益計算書計上額(注)４
	中国	計				
営業収益						
外部顧客への営業収益	120,947	4,957,653	123,769	5,081,422	△4,377	5,077,044
セグメント間の内部営業収益又は振替高	199	263,909	4,597	268,507	△268,507	―
計	121,146	5,221,562	128,367	5,349,929	△272,884	5,077,044
セグメント利益又は損失(△)	△2,109	47,188	128	47,317	2,057	49,374

(注) １　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ドラッグ・ファーマシー事業、Ｅコマース事業等を含んでおります。

２　外部顧客への営業収益の調整額△4,377百万円の主な内訳は、報告セグメントにおいて総額表示している一部の取引に関する四半期連結財務諸表の純額表示への調整額△54,463百万円、事業セグメントに帰属しないグループ内の商品供給等を行っている会社の営業収益49,957百万円であります。

３　セグメント利益の調整額2,057百万円の主な内訳は、事業セグメントに配分していない純粋持株会社の利益3,821百万円、事業セグメントに帰属しないグループ内の商品供給等を行っている会社の利益△1,275百万円、セグメント間取引消去△1,221百万円であります。

４　セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの資産に関する情報

(子会社の取得による資産の著しい増加)

当第３四半期連結累計期間において、ウエルシアホールディングス㈱の株式を追加取得し、連結範囲に含めたことにより、「その他」のセグメント資産が193,333百万円増加しております。

３．報告セグメントの変更等に関する事項

当社は平成26年３月１日付の組織改革において、意思決定の迅速化とビジネスモデルの革新、更なるグループシナジー創出に向けて、複数の事業セグメントを統括・管掌する体制としました。これに伴い、第１四半期連結会計期間より、事業セグメントの区分方法を見直し、「ＳＭ(スーパーマーケット)」、「戦略的小型店」、及び従来「その他」に含まれていた「ＤＳ(ディスカウントストア)」を合わせて「ＳＭ・ＤＳ・小型店」事業に、「サービス」及び「専門店」を合わせて「サービス・専門店」事業にそれぞれ変更しております。また、一部のサービス事業の取引について報告セグメント上、総額表示していたものを純額表示に変更しております。前第３四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法等により作成しております。

４．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「その他」に含まれるドラッグ・ファーマシー事業において、ウエルシアホールディングス㈱を新たに連結子会社としました。これに伴うのれんの増加額は、当第３四半期連結累計期間において54,024百万円であります。

（重要な負ののれん発生益）

重要な負ののれん発生益はありません。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第３四半期連結累計期間 （自　平成25年３月１日 至　平成25年11月30日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成26年３月１日 至　平成26年11月30日）
(1)　１株当たり四半期純利益金額	24円66銭	35円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	19,927	29,364
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	19,927	29,364
普通株式の期中平均株式数(千株)	808,266	838,174
(2)　潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	18円30銭	34円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	△4,532	△626
連結子会社が発行した新株予約権に係る持分変動差額	△4,546	△626
支払利息等(税額相当額控除後)	14	―
普通株式増加数(千株) （うち新株予約権付社債）	32,837 (32,405)	419 (　―　)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

(注)　普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式(前第３四半期連結会計期間末8,545,000株、当第３四半期連結会計期間末6,621,000株)を含めております。なお、当該信託が保有する当社株式の期中平均株式数は、前第３四半期連結累計期間5,190,999株、当第３四半期連結累計期間7,422,627株であります。

(重要な後発事象)

当社と㈱ダイエーの株式交換の実施

当社及び当社の連結子会社である㈱ダイエー（以下「ダイエー」といいます。）は当社を完全親会社、ダイエーを完全子会社とするための株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を平成27年１月１日を効力発生日として実施いたしました。その概要は次のとおりです。

(1)　株式交換の概要

①　株式交換を行った主な理由

当社とダイエーは、総合小売企業として共通に有するお客さま第一主義の基本理念のもと、互いの暖簾を尊重しつつ、連携強化も図りながら、両社の一層の発展を目指し、それぞれの事業を展開してまいりました。しかしながら、両社をとりまく日本国内の事業環境が想定以上のスピードで変化しており、この時期に、経営資源を集中・最適化し、両グループの持続的な成長を可能とする横断的な大改革を行う必要があるとの認識に至り、今後の両社の最適な協業体制のあり方、重複する事業や店舗の方向性、人材の最適な配置のあり方など、会社や業種・業態といった枠を外した事業再編のあり方について議論を重ねた結果、これらの集中と最適化を推進していくには、意思決定のスピードアップや機動的な資金投下、人材の最適配置等が不可欠であり、これらの施策を実現する為には、当社がダイエーを完全子会社化することが最善の策であるとの考えに至り、本株式交換を実施しております。

②　株式交換効力発生日

平成27年１月１日

③　本株式交換に係る割当ての内容

	当社 （株式交換完全親会社）	ダイエー （株式交換完全子会社）
当該組織再編に係る 割当比率	1	0.115

ただし、当社が保有するダイエーの普通株式には株式の割当てを行っておりません。

④　交付した株式数　　25,527,786株

⑤　増加した資本金等の額

資本剰余金　　　30,977百万円

(2)　当該事象の連結損益に与える影響

企業結合会計基準を適用し、のれん又は負ののれんが発生する見込みですが、その金額等は現時点では確定しておりません。なお、ダイエーは本株式交換前より当社の連結子会社であるため、のれん償却額又は負ののれん発生益、少数株主損益等を除き、本株式交換による連結経営成績への重要な影響はありません。

２【その他】

(剰余金の配当)

第90期（平成26年３月１日から平成27年２月28日まで）中間配当については、平成26年10月３日に、平成26年８月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを取締役会決議しました。

(1) 配当金の総額	11,845百万円
(2) １株当たりの金額	14円00銭
(3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年10月24日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成２７年1月９日

イオン株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市　川　育　義　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　森　　　茂　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東　川　裕　樹　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオン株式会社の平成２６年３月１日から平成２７年２月２８日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間（平成２６年９月１日から平成２６年１１月３０日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成２６年３月１日から平成２６年１１月３０日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオン株式会社及び連結子会社の平成２６年１１月３０日現在の財政状態及び同日をもって終了する第３四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1　上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2　XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。